

JA住宅ローン

特約固定5年金利

【お取扱期間】

令和8年1月5日（月）

～令和8年3月31日（火）

（団体信用生命共済付）

店頭基準金利

年 **4.98%**

（令和8年1月1日現在）

当初貸出金利

年 **1.68%**

年 0.98%

【お取引条件】①～③の条件を満たす方

①

給与振込

※給与振込不可の場合、
カードローン契約

②

JAバンクアプリ
プラス登録

③ 以下A～Fのうち2項目以上のお取引

- A. JAカード加入 B. 公共料金振替（1種類以上）
- C. iDeCo利用 D. 投資信託積立（年間6万円以上）
- E. 投資信託スポット（10万円以上）
- F. 新規定期貯金（100万円以上）



©よりぞう

特約期間 終了後

店頭基準金利から取引内容に応じて最大で **年1.95%軽減!**

《特約固定期間終了後の金利軽減項目》

無条件で店頭基準金利より **1.25%の軽減**

①および②を満たすことで **0.7%の軽減**

【お使いみち】

- 住宅の新築・住宅および宅地の購入・住宅の増改築および改修
- 他金融機関からの住宅借換資金

【ご利用いただける方】

- 組合員の方
- 年齢が融資時満18歳以上満66歳未満で完済時80歳未満の方（満80歳以上の場合、別途条件が付きまます）
- 税込年収が150万円以上の方（借換の場合は、税込年収が300万円以上の方）
- 現在のご職業について原則1年以上勤務就業されている方
- 当JAが指定する保証機関の保証を受けられる方に限ります。

【ご融資金額】

- 10万円以上2億円以内（1万円単位）
- ただし、ご融資金額は当JAが定める基準の範囲内とさせていただきます。

【ご融資期間】

- 3年以上50年以内とし、1か月単位
- （資金用途がリフォームで無担保の場合、1年以上10年6か月以内）

【ご返済方法】

- 元金均等返済または元利均等返済で次のいずれかの方法によります。
- 1. 毎月返済方式 2. 毎月返済と特定月増額返済方式
- 3. 年2回返済方式（正組合員のみ）

【担保・保証・手数料】

- 保証機関の基準に従い、担保・保証人をご提供いただくことがあります。
- 保証料は別途いただきます。
- 融資事務手数料33,000円が必要です。
- ご融資対象物件（建物のみ融資対象となる場合は土地・建物の双方とします）に第一順位の（根）抵当権を設定登記させていただきます。

※お借入金利はお申し込み時点、もしくは実行時点のいずれかをご選択いただけます。

※お申し込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関の審査がございます。審査の結果によってはお申し込みをお断りする場合や、本金利プランのご利用について、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※変動金利の金利変動ルールおよび返済額・保証料の試算につきましては当JA窓口にお問い合わせください。

※変動金利型を選択いただき、金利軽減中にご返済の滞りなどが発生した場合には軽減の適用を中止させていただきます。

※特約固定期間終了後の金利軽減中にご返済の滞りなどが発生した場合には軽減の適用を中止させていただきます。

※特約固定期間終了後、お申し出により、再度その時点で当JA所定の固定金利を選択することができます。固定金利を選択の際は当JA所定の手数料が別途必要となります。お申し出がない場合は、変動金利型に切替となります。

※返済条件を変更する場合は、当JA所定の手数料が別途必要となります。

※1億円を超える場合は、当JA窓口までお問い合わせください。

※利率は金利情勢により変更になる場合があります。

※詳しくは、当JA窓口の商品概要説明書をご覧ください。

ご不明な点がございましたら、
当JA窓口までおたずねください。

加東エリア担当 0795-42-2016
（社支店内）

三木エリア担当 0794-82-3000
（三木支店内）

西脇多可エリア担当 0795-22-6168
（西脇支店内）

本店 0795-42-5142

三木支店 0794-82-3000

西脇支店 0795-22-6168

社支店 0795-42-2016

吉川支店 0794-72-0005

黒田庄支店 0795-28-2111

滝野支店 0795-48-3141

中町支店 0795-32-2233

東条支店 0795-47-1155

加美支店 0795-35-0180

八千代支店 0795-37-0350



JAみのり

<https://www.ja-minori.jp>

suisinkikaku@ja-minori.or.jp